

平成28年9月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

平成28年9月23日(金)

[委員会の概要]

来代委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、さきの委員会の後、私がですね、地域力創造グループ過疎対策室長というたら格好ええんですけども、この人、鴨島へ出向してきとった人が、この前から過疎対策室長になりまして、徳島のことよう知つとると言うんで、辺地債とか過疎債の使い方が少ないんで、東京に行って、もっと徳島に回せんのかと言うたら、鳥取あるいは岩手県のほうばかり過疎債、辺地債が流れてと言うんで、徳島へお願いとその実情を調査に行きましたら、帰り、ここにおった八幡さんという人が、主計局の企画官になられてまして、過疎とかそっちの担当になった時は、徳島のこととは忘れませんけんねと言いながら、実情を調査してきましたが、なんたって日帰りでございます。短い時間だったんで、それ以上のことはなかったんですけども、それを御報告し、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御連絡いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○医療介護総合確保促進法に基づく平成28年度県計画(医療分・介護分)の概要について(資料②)

○「とくしま青少年プラン2017」中間とりまとめについて(資料③④⑤⑥)

○「病児・病後児ファミリー・サポート・サービス」の開始について(資料⑦)

○阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名決定方法について(資料⑧)

吉田保健福祉部長

9月定例会に提出を予定いたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。

今回、御審議いただきます案件は、平成28年度一般会計補正予算案でございます。私の

ほうからは一般会計の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、3億3,266万3,000円となっております。補正後の予算総額は420億4,091万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

3ページをお願いします。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域医療介護総合確保基金積立金1億6,600万円は、地域における医療・介護サービス提供体制を総合的に確保するため、国からの交付金等を基金に積み立てるものでございます。以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、補正前の額316億7,669万4,000円に対しまして、今回補正額1億6,600万円の増額をお願いし、補正後の予算額は、318億4,269万4,000円となっております。9月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、この際、一点御報告をさせていただきます。

医療介護総合確保促進法に基づく平成28年度県計画（医療分・介護分）の概要についてでございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護サービス提供体制を確保するため、平成26年度から地域医療介護総合確保基金を設置し、医療分は平成26年度から、介護分は平成27年度から各種事業を実施してきたところでございます。平成28年度の医療分につきましては、1基金の状況にございますように、国全体で904億円が確保されており、徳島県には、次世代人材育成・少子高齢化分として、約3億1,300万円、うち在宅医療推進事業として約300万円、医療従事者養成確保事業として約3億1,000万円が配分されております。平成28年度の介護分につきましては、平成27年度補正及び平成28年度合わせて全体で2,285億円が配分されており、徳島県には約15億9,000万円、うち介護施設等の整備に関する事業として約13億8,000万円、介護従事者の確保に関する事業として約2億1,000万円が配分されております。この基金で実施する事業につきましては、2事業概要に記載のとおり、医療分といたしましては、在宅医療推進事業における、在宅医療を支える体制整備といたしまして、在宅医療提供体制整備事業、難病患者在宅医療推進ネットワーク事業、医療従事者養成確保事業における、医師の地域偏在対策のための事業といたしまして、臨床研修医確保対策推進事業、地域医療支援センター運営事業、看護職員等の確保のための事業といたしまして、看護職員就業支援体制強化事業、看護師等修学資金貸付事業、医療従事者の勤務環境改善のための事業といたしまして、病院内保育所運営事業、小児救急電話相談事業などを盛り込んでおります。

次に、介護分といたしましては、介護施設等の整備に関する事業といたしまして、地域密着型サービス等整備助成事業、介護従事者の確保に関する事業といたしまして、労働環境・処遇の改善事業や参入促進事業などを盛り込んでおります。

以上、医療介護総合確保促進法に基づく平成28年度県計画（医療分・介護分）の概要に

ついて、御報告申し上げましたが、この県計画は、当初予算、6月補正予算で議決を頂いた事業に、先ほどの資料に基づき、9月補正予算案として御説明させていただいた事業を加えたものでございます。報告は以上であります。よろしくお願ひいたします。

田尾県民環境部長

それでは、9月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、1億6,666万3,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、93億6,463万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして、御説明申し上げます。4ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費では、中央こども女性相談センターに設置している一時保護所の体育館の耐震化工事に要する経費として、93万2,000円、また、目名、児童措置費では、徳島学院木造寮舎の耐震性及び長寿命化を図るための経費として1,200万円、さらに、目名、児童福祉施設費では、民間の認定こども園の施設整備に要する経費等を補助する費用として、1億5,373万1,000円をそれぞれ計上いたしております。補正後の次世代育成・青少年課の予算総額は、92億1,298万2,000円となります。以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

引き続きまして、この際一点、御報告をさせていただきます。

お手元の資料2-1を御覧ください。一点目は、とくしま青少年プラン2017中間とりまとめについてでございます。現在、青少年の健全な育成に関する基本計画として策定しております、とくしま青少年プラン2012の計画期間が今年度末に終了することから、徳島県青少年健全育成条例に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画及び、子ども・若者育成支援推進法における都道府県子ども・若者計画として、とくしま青少年プラン2017を策定することとしており、その中間取りまとめをしたものでございます。

この計画の期間につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間としており、対象とする青少年の範囲は、おおむね30歳までとし、円滑な社会生活を営む上で、困難を有する30歳代も対象としております。新しい計画の特徴といたしましては、まず、県内の青少年及び成人を対象に5,000人規模の意識調査を実施し、現状を分析した上で、策定したものでございます。この青少年に関する意識調査の概要につきましては、資料2-3を御覧ください。これは、青少年の生活の実態、社会や生き方等について、意識調査を行ったものであり、青少年は12歳から22歳の男女、成人は23歳以上の男女としております。

2の結果の概要にございますように、まず、自分については、青少年の約4割が自分のことを、嫌いと言っていること、格差社会の認識として、青少年の約7割が、世の中は公平ではないと感じていること、また、地域への愛着として青少年の約9割が今住んでいる地域が好きであるにも関わらず、約5割は、今住んでいる地域から移りたいと思っていることなどの結果が出ており、それぞれ、家庭や地域で愛情深く育てることや、自己肯定感を高める教育、就学、就労等への支援、地域の魅力を学ぶ機会の提供などが施策として、必要とされているところであります。

資料2-1にお戻りください。5の計画の施策体系でございますが、新たな基本計画では、意識調査の結果や国の大綱を踏まえ、全ての青少年が自立・活躍できるとくしまの実現を基本理念として掲げ、青少年の健やかな成長のための社会環境の整備をはじめ、困難を有する青少年やその家族への支援、未来を切り拓く青少年の応援の三つの基本目標を定めております。さらに、青少年の健やかな成長と自己形成支援や貧困問題への対応、青少年の地域づくり・社会貢献活動の推進など、新たな課題にも対応する16の基本施策を掲げ、具体的な取組みを総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、資料2-2、資料2-4をそれぞれ、御参照いただければと思います。今後は、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、その後、徳島県青少年健全育成審議会での御審議を経まして、今年中に計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部から、一点、御報告させていただきます。

病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの開始についてでございます。お手元の資料3を御覧ください。

これまで、仕事と子育ての両立を支援するため、子育てを地域で相互に援助するファミリー・サポート・センターの設置促進に取り組んでまいりました。その結果、国の基準を満たす50人以上の会員を擁するセンターの全県下への整備が、昨年度完了したところでございます。加えてこの度、子育て中の保護者から特にニーズの高い病児・病後児への対応につきまして、保護者と医療機関とのつなぎ役を担う病児・病後児ファミリー・サポート・センターが、本県で初めて開始されることとなりました。来る10月3日から、板野東部ファミリー・サポート・センターをモデル地区として開始されるものであり、提供されるサービスは、子供の急な発熱時等に、保護者に代わり、預かり会員が行う病児・病後児保育施設等への送迎や一時預かりでございます。今後、モデル実施の取組内容を踏まえ、病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの更なる充実を図ってまいることとしております。出産育児等にかかわらず、安心して働き続けることができる環境を整備し、女性活躍の推進につなげてまいります。

報告については以上でございます。よろしくお願いたします。

美馬教育長

教育委員会より一点、御報告させていただきます。阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名決定方法についてでございます。

お手元にお配りしております資料4を御覧ください。阿南市地域におきまして、阿南工業高校と新野高校の再編統合による新高校を平成30年度に開校する準備を進めており、去る9月1日より新高校の校名募集を始めたところでございます。新高校の校名につきましては、次のような手順で決定することとしております。

1、選定・決定方法といたしましては、校名を広く公募し、応募作品の中から、両校のPTAや教育関係者などで構成する校名候補選定委員会の各委員及び両校生徒に新高校の校名にふさわしい候補を推薦いただき、校名候補推薦リストを作成いたします。校名候補

選定委員会において、そのリストを基に候補を絞り込み、その中から教育委員会が決定することとしております。

2、スケジュールといたしましては、まず、第1回目の校名候補選定委員会を8月に開催し、校名候補の選定方法等について御協議をいただきました。9月末までの1か月間、一般公募を行っており、来月には、各委員からそれぞれ五点、両校生徒からそれぞれ五点の校名候補を推薦していただき、校名候補推薦リストを作成いたします。その後、第2回目の校名候補選定委員会において、校名候補を三点程度に絞り込んでいただき、最終的には、11月の教育委員会定例会で決定することとしております。

新高校の校名につきましては、広く県民に親しまれ、愛され、生徒たちが誇りと希望を持つことができる名称となるよう、決定いたしたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

上村委員

保健福祉部にお伺いします。今、医療介護総合確保促進法に基づく平成28年度計画の概要についてお話がありましたけれども、これに関してですけれども、今、県は地域医療構想を策定中です。この地域医療構想というのは、国の基準に基づいてベッドを削減するというので、その受皿となる医療や介護の在宅医療、介護についての計画というのは、非常に抽象的な言葉で書かれていると思うんです。この在宅医療推進事業の中で、在宅医療を支える体制整備とかいろいろ挙がっていますが、実際に2025年に、今の団塊の世代が75歳になるこの時期までに徳島県下でどのような在宅医療をどのくらいまで整備するのかという、そういった数値目標、また計画というのは、策定されるのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

原田医療政策課長

ただいま、上村委員のほうから、徳島県地域医療構想について御質問を頂きました。

徳島県地域医療構想につきましては、今議会に報告案件として提出させていただいておりますけれども、名称のとおり構想でございます。具体的に2025年における医療でありますとか介護の需要につきましては、医療需要という形で推計はいたしておりますけれども、それにあわせてどれだけの具体的な計画が必要になるかにつきましては、平成30年度からの計画期間で策定します第7次の徳島県保健医療計画で具体的に定めていくという形になっております。構想と計画という2段階になっておりますので、具体的な数値等につきましては計画で定めるべく詰めをしております。

上村委員

平成30年度から第7次の保健医療計画として策定されるということですが、文教厚生委員会で頂いたこの地域医療構想案を見ましても、先に2025年の必要病床数というのがもう出されていて、この案によると、2014年の病床機能報告のベッド数よりも3,162床減らすと。増減率としては26パーセント。かなりの病床数が減ることになりますけれども、一部回復期を増やしたりとか地域によっては増減がありますけど、本当にこのベッド削減を先にやって、その後から在宅医療や介護の受皿の計画を立てると、これ、逆じゃないかなと、私も従来から思っていたんですけれども、この審議会の中でそれぞれ東部、南部、西部と検討すべき課題というのが挙げられていますけれども、東部については2025年以降2040年に向けても、なお、高齢者人口が増加すると見込まれていますけれども、ベッドは減らすと。在宅医療等の需要増加に対応するために看護職員をはじめ、介護部門も含めたマンパワーの必要数を把握し、議論されるべきであると。こういった課題も出されています。また、南部も同様で、在宅医療のマンパワー不足、特に施設への住み替えでないとマンパワーが不足するというような具体的な提起もされている。西部地域では病床数だけでなく医療従事者の資源についての議論が必要だと。医療従事者自身も高齢化が進んでいると。今ある訪問看護サービスを提供する看護職員の質、量を維持できなければ、居宅を選択すること自体が、今以上に難しくなると。非常に深刻な問題提起、課題提起がされています。国の進め方というのは、今、県がやっている進め方のモデルになるということで、国のやり方をそのまま当てはめると、今の計画で問題はないということになるかも分かりませんが、実際に今度、全国に先駆けて高齢化が進んでいく徳島では、本当に高齢者の方はこれではもう不安なばかりだと思うんです。ですから、先に病床数の削減の計画を作ってから、後から医療や介護の受皿について考えるというのではなく、やっぱりまずは、在宅や医療で、地域で暮らして安心して生活していけるだけの、そういった計画を作って、その上で病床はこのぐらい減らしてもいけますよというふうに、計画を立てるのが普通ではないかなと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

原田医療政策課長

ただいま上村委員のほうから、まず病床削減の計画を立てるのではなく、在宅医療等の充実を図った上で、計画を実行していくべきではないかというような御質問を頂きました。

まず、病床の推計方法につきましては、国から示されており、地域医療構想策定ガイドラインに基づきまして推計をいたしております。あらかじめ、その前提として医療法、あるいは医療法施行規則の中に細かい計算式まで入った別表という形で示されておりまして、我々行政といたしましては、まずはそれに基づいた推計をするという形を採らせていただいております。

それと、飽くまで、2025年に向けた病床の推計でございますので、明日直ちに、26パーセント、3,162床を減らすというようなことではございませんでして、あくまで2025年に向けて、団塊の世代の皆さんが75歳以上になる2025年に向けて、ある一定の前提を置いております。医療資源投入量という概念を出しておりますけれども、治療そのものがそんなに多くない方、医療区分のIの70パーセントについては在宅医療等へ移行していくと、そのような前提で推計をしているところでございます。飽くまで、先ほども申し上げましたけれども、具体的な計画につきましては、第7次の保健医療計画で具体的な数値を入れてい

くということで御理解いただけると思います。

上村委員

そうは言っても、計画が作られれば、これに向けてどう実現していくのかということが当然問われてくると思うんです。特に療養病床というのは、今、国のほうも非常に、今後どうするかということで検討を重ねられているようですけども、今、どんどんと医療が在宅へと流れる中で、在宅医療で相当体制を整えてやらない限り、療養病床で行われているような医療というのは維持できないわけですよ。私も文教厚生委員会の中でも言わせていただきましたけど、在宅医療というのは本当に手間とお金がかかって、マンパワーももっともっと必要になってくると思うので、今の国のやり方を見ていたら、在宅での医療が整わないまま病床の数を減らして行って、後はお金のある方はそういった受入先、しっかりと訪問看護や医療をしてくれるところを選んで、または施設に入って、ということで充実はできるかも分かりませんが、そういったお金もない、本当に貧困層なんかについてはもう行き場がないと。しかも、家、帰っても誰も見てくれる人がいないという状況の方がたくさんおいでるので、やっぱりこれは、県としてはもっと真剣にそういった状況で療養することになる環境にならないように、先、先と考えていくべきではないかなとのことで、そういった質問をしたわけですけども、これについては、また次の付託でももう少し突っ込んだ話でさせていただこうと思います。

それと、介護保険制度についてもなんですけども、要支援1、2はもう既に保険外しが始まっていて、市町村の事業に移行することが決まっています。次は要介護1、2も保険から外される予定と。今、どんどんと介護保険料も引き上げられる中で、本当に保険あって介護なしと、そういった状況になりかねないんですけども、要介護状態にある高齢者のそういった介護についても、県は平成30年をめどに第7次保健医療計画で作っていくということでしょうか。それとも何か特別な対策は考えておられるんでしょうか。

渡邊長寿いきがい課長

介護保険制度について御質問がございました。

介護保険制度につきましても、今、平成27年度から29年度までを期間とする第6期の計画がございます。今、厚生労働省のほうで審議会を設けて次期制度改正に向けた議論がスタートされているところでございますけども、これを受けまして、平成30年度から3か年を期間とする第7期の計画の策定に動いていくものと考えております。

上村委員

やっぱり平成30年からということなんですね。はい、分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただいてもよろしいですか。

とくしま青少年プラン2017年中間取りまとめというのが県民環境部で出されています。今、こうちょっと私も、そんなにじっくり見られたわけじゃないんですけども、5,000人のアンケートも取って、非常に多方面で意見を聞いて、これから施策に生かしていこうということで、大変熱心に取り組まれているなど感心はしたんですけども、一つちょっとよく分からない点があるので、教えていただきたいと思うんです。

アンケートの調査項目ですけれども、非常に多岐にわたった調査項目が挙げられていますけれども、まずはどのような視点で項目を決めたのか、何か参考にするものがあつたのか。それについて一つ聞きたいということと、回収についてですけど、郵送としてありますが、中学校、高校での直接回収をしたというふうに書かれていますけれども、青少年の回答率が90.5パーセントって、これ、アンケートにしては非常に高い回答率なんですよね。この回収については具体的にどのようにしたのか、お聞きしたいと思います。

それから、資料の2の4で、この徳島県の青少年に関する意識調査について報告がありますけれども、この39ページ、ひきこもりという問題が今非常に広がっているというのは私も分かるんですけれども、その中でひきこもりの疑いのある回答者に聞いたところ、自分のひきこもりについて関係機関に相談したことはあるか、また相談したいと思っているかということを知ったら、相談しないといった回答が非常に多いのに私も驚いたんです。今の相談機関が余り役に立たないという回答ならまだ分かるんですけれども、相談したいと思わない、またどのような機関にも相談したくないというのが最も多かったというのは、これ、40ページに出ていますけれども、本当にちょっと深刻な状況だなと思うんですけど、なぜこういう回答が出てきたか、何か分かることがあつたら教えていただきたいなと思います。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま上村委員から青少年プランについて幾つか御質問を頂いております。

まず、一点目でございますが、意識調査の調査項目について御質問いただきました。この調査をするに当たりましては、国のほうでも青少年を対象にした調査をしておりますので、その調査項目、それから5年前にも同じようにプランを立てる際に調査をしておりますので、その調査項目等を参考にいたしまして、今回の意識調査をしたものでございます。

それから二点目、中高生の意識調査の回収率が約9割ということで、どのような回収方法をしたのかというお問い合わせでございます。

これにつきましては、教育委員会の協力を得まして、学校から直接生徒の方にアンケート用紙を渡しまして、学校で記入する若しくは家に持ち帰りまして書いていただいたものを先生にきちんと回収していただいた結果、9割というような高い回収率となっております。

それから三点目といたしまして、相談機関に相談したことがないということについて、なぜなのかというお問い合わせをいただいております。

これにつきましては、やっぱり県内に各相談機関、たくさんございますけれども、なかなかその相談機関の周知が行き届いてないのかなと私どもは考えております。今後はきちんと青少年、それから本当に困っている親御さんに情報が行き届くような施策を進めていかなければいけないというふうに考えております。

上村委員

アンケートの調査方法ですけれども、やっぱりこのアンケートというのは大変プライバシーに関わる問題がたくさん挙がっています。中学校、高校で、学校で配るというのはまだしも、その場で書く、または家へ持って帰って書いて、それを先生に提出するわけです

か。その回収方法はちょっと問題だと思うんです。私もアンケートの回収、調査研究したことがあるんですけども、中学校、高校の生徒さんであっても、やっぱり個人で書いて、それを封筒に入れて郵送で出すとか、やっぱり先生に出すとなると、おまえ、出しとらんでないかとか、書いたこと、どんなのか先生も見ようと思ったら見られるわけですので、そういうことを意識して回答するようになるというのは、ちょっとこれはまずいかなという気がするので、今回は仕方ないとしても、次からは是非回収については中学校、高校の生徒さんも直接先生の手には渡らないで回収するという方法を考えたほうがいいと思います。そうすれば、恐らくこの90.5パーセントという回答率にはならないと思いますけれども、大体調査研究の回収率というのは7割前後が一番正確なそういった結果が出ると言われていています。成人の方はちょっと低いですけどね。成人と青少年で合わせて7割というのは、全体としては妥当な数字に見えますけれども、中学校、高校についてはちょっと問題がある回収方法ではないかなと思います。

それと、ひきこもり相談機関に相談したくない、相談しないというのは、ちょっと周知とは少し違うかなと。今の青少年というのはもうネットはよく使うので、恐らくこんな相談機関があるとかいうことは私たちよりよく知っているかも分かりませんが、やっぱりちょっと行政とかそういった大人の機関、社会に対する深刻な不信なのかなと私は受けとめたんです。こういった点では、もう少し専門家などの援助ももらって支援方法を考える必要もあるのではないかなと思います。これは意見として申し上げておきます。

喜多委員

今、説明で、児童福祉総務費と児童措置費という中で、中央こども女性相談センターの設計費と徳島学院費、徳島学院寮舎大規模改修事業、設計費ということで説明をいただきました。これで、両方ともですけれども、熊本地震等の結果がいろいろ検討されてこういうことが出てきたと思うんですけども、とりあえず両施設の耐震診断というか、あれをやって駄目だということでこれが出てきたのではないかなと思うんですけども、その経過はどんなのですか。

東條子ども・子育て支援室長

喜多委員さんのほうから、今回9月補正に提案させていただいております中央こども女性相談センター一時保護所の耐震化事業と徳島学院の寮舎の大規模改修事業の経緯について御質問をいただいております。

中央こども女性相談センターの一時保護所耐震化事業の経緯でございますけれども、平成28年1月の建築物定期検査時に事業者より、当該天井がつり天井であり耐震化を有していないとの報告を受けたところでございます。その後、熊本地震を教訓といたしまして早急に対応する必要があると判断いたしまして、今回9月補正に設計費を計上させていただいているところでございます。

続きまして、徳島学院の寮舎の大規模改修事業でございます。こちらにつきまして、徳島学院の寮舎につきましては、平成元年度に完成をしているところでございまして、新耐震基準には適合しているところでございます。しかしながら、熊本地震では、新耐震基準に適合した木造住宅の倒壊、破損が見られたことを踏まえまして、この度老朽化が進み耐

用年数を超えた木造寮舎につきましては対策が必要であると考えまして、耐震性の強化を行うとされているところでございます。

喜多委員

徳島学院については30年ぐらいということで、繰り返しになって恐縮ですがけれども、古いから建て替えるというか、それとも耐震診断した結果建て替える必要があるということでしたか。

診断はしていないの。

東條子ども・子育て支援室長

徳島学院の寮舎につきましては、新耐震基準に適合しているということで詳しい耐震診断を受けているものではございませんけれども、この度の熊本地震を教訓にしまして木造寮舎ということで建て替えを、対策を必要と判断したところでございます。

喜多委員

中央子ども女性相談センターのほうは、もうどのぐらいになるんですか、建てて。

東條子ども・子育て支援室長

中央子ども女性相談センターは平成4年度建築ということでございます。

喜多委員

この現在の徳島学院の寮の定数と、現在どのぐらいの人が入っておるかということはお分かりですか。

東條子ども・子育て支援室長

徳島学院の施設定数は36名でございますが、平成28年9月現在の時点では11名の児童が入所しているところでございます。

喜多委員

11名というたら、36名の定数で11名しか入っていないということですか。じゃ、今までの経過も、ようけ入ったときもあるけれど、大分減ってきたということですかね。
(「そんだけ健在な社会になってきたということよ」と言う者あり)

東條子ども・子育て支援室長

このところの入所児童は減少傾向にございます。

喜多委員

すいませんね。36名いっぱい入ったときもあるんですか。

来代委員長

小休します。(11時13分)

来代委員長

再開します。(11時14分)

東條子ども・子育て支援室長

入所児童でございますけれども、手元にある平成25年から27年度の平均入所児童数は男子で5.6人、女子で3.4人でございます。平成20年度以降の最も多かった入所の状況でございますけれども、平成23年度に男子が13名、女子が7名という状況がございました。

喜多委員

私が言うべきものと違うんですけれども、将来、11名がまだまだ減る可能性というか、見通しは先に立たんと思うんですけれども、どんなのですかね。

東條子ども・子育て支援室長

入所児童数の経過ということで、減少傾向にあるということではございますけれども、入所児童におきましては、例えば発達障害の事情を抱える生徒さんですとか、虐待を受けたことのある児童が増えているような、これは全国的な傾向でもございますけれども、そういった状況もございまして、人数の多い少ないにかかわらず非常に重要な役割を担っている児童自立支援施設であると考えておるところでございます。

喜多委員

これ、将来は、あと多分10年先には、この11名が0に近づいていくんちゃうんかいなと、思い付きでいかんのですけれども、そのための設計費が今度1,200万円、設計だけで1,200万円ということは多分事業費としたら何ぼか大分の金額になるんじゃないかなと思います。

一つには、私も一遍、ちょっと前になるんですけども、見させていただいた時にも、本当にものすごく不便な場所というか、ここの場所がええとか悪いとかでないんですけれども、町なかからも離れておりますし、何かこう隔離しようような感じというか、秘密基地みたいな感じがあって、え、こんな場所にこの施設が本当に適切なんかいなという思いがしたんですけれども、多分行かれた方は同じようにしたんじゃないかなと思うんですけれども、それを今回耐震改修するということで、ちょっと言葉は難しいなと思うんですけれども、どんなのでございましょうか。

竹岡県民環境部次長

今回の徳島学院の大規模改修についての御質問でございます。

徳島学院と申しますのは、皆様十分御存じのとおり、学校とか家庭で適応困難な子供たちを受け入れてその心身の成長を支援するという県内では唯一の自立支援施設ということでございます。最近入所児童が少ないというのは、先ほど委員長もおっしゃったように、学校現場であるとか家庭への支援というのが行き届いた結果、こちらの自立支援と

というような形での、入所して支援するような子供さんが少なくなっているというような傾向があると、喜ばしいことじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、先ほど室長のほうからも申しましたとおり、最近の入所児童については、様々な家庭環境でありますとか、複雑なもので、0になっているというような状態ではないというのが現状でございます。

それから、学院の環境ですけれども、自然に囲まれた環境の中で、町なかのいろんな生活の中で、自立支援する中でいろんな気持ちが揺れ動くようなことがないように、安定した環境で子供さんたちをしっかりと見守っていくというような形での支援を続けているところでございまして、今回の耐震改修につきましては、今ある木造の施設を十分に生かしながら耐震強化を図るというものでございまして、全く新しい物を建て直すとかいうものでもございませぬので、ただ、経費的には、今見積もりとしてかなりの金額を見込んでおるところでございますけれども、今回の9月補正で提案させていただいています設計、こちらのほうの中で、内容を詰める中で、必要な経費についてはできるだけ削減できるような方向で考えていきたいというふうに思っております。

喜多委員

場所も含めて、この頃規模が多分将来的には大分と減ってくるのではないのかなと思う中で、改修するというのも一つかも分かりませんが、改修したって、これ、永遠の建物と違うんですね。この場所がもう絶対動かすことができない、ほかの場所では、ほかの施設ではそれを収容することが絶対おかしいというのだったら、改修もええんですけれども建て替えて規模を縮小するほうが安いのちゃうんかなと。これであと30年もつという認識で改修ということになつとるんでないかなと思いますけれども、一概に私だけで、結論ではないんですけれども、言うほうもちょっと難し過ぎるんですけれども、再度検討というのも大事じゃないんかいなということをお願いしたいと思いますけれども、どうでしょう。答えないと思うんやけどな。

田尾県民環境部長

御質問頂いております、徳島学院の機能につきましては、今ほど竹岡次長のほうから申し上げたとおりであります。

一方、先ほど青少年の健全育成のプランのアンケートのことを御紹介いたしましたが、やはり青少年を取り巻く環境は非常に複雑になっております。様々な問題も出てきております。確かに子供の数は減ってっております。しかしながら、若い彼らを取り巻く環境というのは非常に複雑になって、先ほど東條室長も申しましたように、全国的に見れば虐待の数、減らない。そして、子供たちは様々な問題を抱えている。そういった子供たちを我々はきちっと世の中に出て行って社会に有為の人材になってもらう。それは我々行政の務めであるというふうにも思っております。

そうしたときに考えてみますと、確かに子供の数は減っていくかもしれませんが、けれども、そういう、いわばセーフティーネットとして、しかも今回お願いしたいのは、その寮舎でございます。子供が普段生活する場所でございます。正に子供にとっては自宅に代わる場所ですので、そここのところは、我々は万全を期して耐震できるようにしていきたいと

いうふうな思いをしております。どうかよろしく御理解賜りたいと思います。

喜多委員

反対という意味ではないんですけれども、難しいなという思いがしております。

もう一つが、認定こども園整備事業費補助金1億5,300万円何がしと出ておりますけれども、これ、どこでどんな規模というか、どのようなものができる、する予定ですか。

東條子ども・子育て支援室長

喜多委員のほうから認定こども園整備事業費補助金についての御質問を頂いております。

この度の9月補正で1億5,373万1,000円予算要求させていただいておりますけれども、こちら、石井町のほうで民間事業者による幼保連携型認定こども園の整備計画に対する補助を予定しているものでございます。

喜多委員

認定こども園、何年か前から始まっておりますけれども、現在県内全体でどのぐらいの認定こども園ができて、徳島市とそれ以外とか、適当で結構ですけれども、どのぐらいのものができておりますでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

平成28年4月1日現在の整備状況でございますけれども、県内で39施設の認定こども園がございまして、状況といたしまして、徳島市で8園という状況でございます。

喜多委員

徳島市で8園で、それ以外で31園ということで、主にあと残りというのが県下全体にばらまいとう格好になるんですか。

東條子ども・子育て支援室長

徳島市の8園というのが施設数としては一番多い状況でございますけれども、その他多い状況としましては、例えば美馬市に5園、美波町5園ということでございます。

施設整備につきましては、市町村がそれぞれの需要を見込みまして市町村の子ども・子育て支援事業計画等を立てまして施設整備の計画をしている中で、認定こども園の整備等も進められているところでございます。

喜多委員

特に、どうしても、人によってもいろいろですけれども、0歳児から1歳児という、預けたいという希望者がすごく多いんですよ。だけど、行く所が少な過ぎるといって、入所できない待機児童の子供さんが多い。そして御家族は本当に勤めに早よ復帰したいんやけんどなかなか行けないという中で、どないぞもっと要望してよという話は多々ありますけれども、たとえ定数があっても、そこまで行く距離、例えば市内であったら、やっぱり勤め先とか住んでる家の近くというのが希望者が多くて、市のほうもここだったら空いて

るよということでありまして、30分も掛けてなかなか保育所に預けに行けんという中で、できるだけ住所か勤務地に近い所ということをお願いして、そういうことで空いていないということをお願いしている意味もあるんですけども、何せ今の段階ではまだまだ待機児童というか、職場に復帰したいんですけどもできないという状況が多いんですね。そんな中で、この認定こども園というのは、将来もうちょっと増えてほしいし、幼稚園は途中で2時や3時に、週によっては昼までで終わりということ、なかなか家族構成によってもできにくいという中で、これはもうちょっと力を入れてほしいなということの一つでありますけれども、この将来の見込みというのは分かりにくいですね。あとどのくらい増えるかという。

東條子ども・子育て支援室長

先ほど少し申し上げました市町村におきましては、市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、需要量なども見込みまして計画を立てているところではございます。そういった市町村の計画に基づきまして、県としましても徳島県子ども・子育て支援事業支援計画ということで認定こども園の設置数なども検討しているところでございますが、そちらの計画に基づきますと、平成30年度までに42か所を目標にというような計画はございます。こちらの計画が、状況で、現在39か所ということでございますので、計画としては順調に、市町村のほうでそれ以上の整備計画が進んでいるのかなという印象を持っていますところではございます。

喜多委員

主体は市町村ということありますので、これからもよう相談してしっかりと取り組んでいってほしいなということを要望して終わります。

木南委員

今回、厚労省のほうで待機児童の定義が若干変わるという報告があったんですが、新しい待機児童という定義からいうと、まだそこら辺は煮詰まっていないのかも分かりませんが、この見直しと、あるいは見直された後の待機児童、もしかして把握されとったら教えてほしいと思います。

東條子ども・子育て支援室長

待機児童の状況でございますけれども、先日、9月2日でございますけれども、国において全国の待機児童の数が公表されております。全国で2万3,553名ということでございました。本県につきましては、以前6月のときは速報値ということで60名ということになってございます。

この度、国の公表に際しましては、待機児童と併せて現在の定義では待機児童から除かれております地方公共団体の独自の保育施設を利用している児童、保護者が求職活動を休止している児童、保護者が特定の保育園等を希望し待機している児童、保護者が育児休業中の児童の人数についても公表されておまして、本県については、こちらの分類に当たる児童が167名という結果になってございます。

国におきましては、こうした待機児童の定義につきまして、自治体によって判断が異なり、実態を反映していないという批判が多く寄せられていることもございまして、定義の見直しの検討が始まっているということで、この9月15日に第1回の会議が開催されたということで、今年度内に見直しを行い、全国で統一した基準によりまして、来年度の調査から適用する予定とされているところでございます。

定義の見直しについては、今後とも、私どものほうも国の待機児童の検討会等の動向も注視しながら、市町村と緊密に連携を図りまして、そういった状況が十分反映されまして保育所等の整備について一層推進していくとともに、私どものほうで潜在保育士等の確保など、そういったところにも積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

木南委員

そういうふうな見直しができるということは非常に好ましいことですし、と言いながらもやっぱり、国の動向だけでなしに徳島県としては、我々にすると、仕事はしたいんだけど育児のために仕事ができない、あるいは休んでいる、休みを延ばさなければならないというの自体が待機児童だと思うんですね。定義いかににかかわらず、そんなこともよく調べて待機児童をできるだけ0にしてほしいということを要望しておきます。

もう一つ、上村委員からも質問があったんですが、とくしま青少年に関する意識調査の概要について御報告いただきました。中間報告であります。私も今、頂いて若干目を通したんですが、ショッキングなのは、我々は格差のない社会を作っていこうと、努力した者が報われる社会を作っていこうと、行政と政治というのはやっているわけですが、その中で、青少年の約7割が世の中は公平でないと感じているというのは大きなショックでありました。

併せて全部言っておきますが、生きづらさ、7割が関係機関に相談したくない、これもショックの一つであります。もう一つ、9割が住んでいる所は好きなんだけど5割はほかへ移りたい。こんなアンケート結果が概要についての2の3の資料に出ているわけですが、これ、まず一点目の7割が世の中は公平でないと感じていると、これ、どんな設問なのか、ちょっと中を見てみたんですが、どんな設問の中で答えられとるのか分かりづらいので、もしそっこのほうでそんなことが説明できるのであれば、まず7割が世の中が公平でない、どんな設問でどんなふうに、後でええんですが、ほんまは教育長にこのアンケート結果中間報告の感想を聞きたいんですが。その間に私、こっちで質問していますので、また最後でもいいです。お答えいただきたいと思います。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま青少年プランの意識調査について御質問を頂きました。

この中で、世の中は公平でない、そう思うと答えた回答者が青少年の7割を超えるということについてどのような設問だったのかということなんですけれども、いろいろな設問をしております。次の意見についてあなたはどう思いますかという問いに対して、そう思うと、どちらでもないとか、そう思わないとかいうふうな回答を選んでもらうという形式でした。

世の中は公平でないという例に対しまして、そう思うと回答した方が成人でも青少年でも7割という結果でございました。

木南委員

オリンピックとパラリンピックも閉幕しましたが、この間も言ったんですが、私は究極のアスリートはパラリンピアンやなと思っています。彼ら、彼女たちは非常に努力に努力を重ねた人ですが、努力はしてもらわないかんのですが、努力ができない人というのがありますよね。我々が考えとるのは、努力が報われる社会を作りたい、こういうことなんですが、そんなことについて青少年はどんなふう to 考えとるのか、アンケートをとる中では読み取れませんか。

川村次世代育成・青少年課長

この問いだけでなく、例えば将来への夢や希望という問いがございまして、このところでは将来について夢や希望を持っていますかという問いに対して、持っている to 回答した青少年が8割ございましたので、公平ではない to 冷静に判断しつつも、自分自身の人生については何かしらやりたいことを持っていて、夢や希望を持っている to いう青少年がいる to いう現状ではないか to いうふう to 感じております。

木南委員

事前ですので深くは掘りません。

次に、ひきこもり状態を経験した人の7割が関係機関に相談したくない to こと、こんなことを言うんですが、このことについての感想をどなたにかな。

川村次世代育成・青少年課長

正直申しまして、この結果、本当に残念だな to いうふう to 感じております。

先ほど上村委員からも御質問いただきまして、相談機関の周知だけではない to いうふうにお話もございました。確かにそうだと感じております。

これからは相談機関の専門の知識を持った人材をきちんと養成していく to ということも必要であろうか to 思いますし、また各家庭を訪問して、いろいろな相談に対応できる人材も養成しなければならない to いうふう to 考えております。

木南委員

地域の愛着は課長の担当か。いや、構わんか。あんたばかりになるのか。どうぞ、ほな。地域の愛着。

川村次世代育成・青少年課長

地域への愛着は持っているんだけど、約半分の青少年が自分の住んでいるところからは出ていきたい to こと。この結果に対しましては、やはり大学に行く時である to ことか、また仕事をする際に県内でなくて県外を希望している to ことかな to 考えております。

ですが、徳島県内にも様々な仕事や、それから文化等いろいろないい面もございましての

で、そういうところを高校生、中学生にきちんと伝えていかなければならないと思っております。

木南委員

これは、課長、言われるように、もしかして教育環境だとかいろんな就職環境だとかで、本当は、9割の人が好きなんだけども移らざるを得ないという環境にあるのじゃないかと思うので、我々にしても行政にしても、このことを十分に考え、まあ中間報告ですからそんな感想を私は持ったわけですので、理解いただきたいと思います。

そこで、教育長にこの中間報告なんですけど、御感想をいただきたいと思います。

美馬教育長

ただいまのとくしまの青少年に関する意識調査の、特にこの三点、青少年の7割が世の中は公平ではない、またひきこもり状態を経験した人の7割が関係機関に相談したくない、また地域への愛着という点で、地域が好きな人は9割いるんだが5割は今住んでいる地域から移りたい、この3点につきましては、私も木南委員さんと同様に、この数値だけを見た場合にはどきっとするというか、非常にこれからまだまだ課題が多いなというふうに感じました。

しかしながら、このアンケート、精査はまだしておりません。また、どのような状況で、どういうつもりで子供たちが答えたのか。また、この青少年というのが12歳から22歳というふうになっておりますので、小中高、それから大、また就職しておる者もおるかと思えます。どの辺の子はというふうに考えているのかというのが、詳細が出ているわけではございませんので、推測の域は出ないというふうには考えます。特に一番最初の公平ではないという、公平というのか平等と、いろんな言葉がございますが、どういう意味で公平というのを捉えているのだろうか、そこら辺も、また一人一人によっても違うのかなというふうに思います。

それと、教育の中ではやはり公平にしていく、こういう努力を我々がしていかなければいけないんだと考えております。また、教育の中でしっかりと教えていかなければならないというふうに考えております。しかしながら、そういうふうを考えている子供がいるということは常に念頭に置いて、しっかりと公平な世の中の推進には努めてまいりたいというふうに思います。

また、ひきこもりにつきましては、本県でも不登校そしてひきこもりの子供たちの対策として、適応指導教室並びに県のほうでは総合教育センターのほうにこころとからだのサポートセンターを置きまして、ひきこもりの子供、また不登校の子供の対策というのをしております。こういう所に来てくれる方々については本当にしっかりと立て直しを図っていくような対策が取れるんですけども、なかなか外へ出たがらない子供が多いのは事実でございます。この辺は、先ほど上村委員さんもお話がありましたけども、やはり医療機関等との専門家の御意見もお聞きしながら、しっかりと一人一人、またこれも原因が違うと思えますので、学校に通っておる者につきましては学校も一緒になって対策を進めていきたいというふうに考えております。

また、地域への愛着につきましては、やはり徳島が好きだという子供たちが多いという

のは私たちが子供たちに聞きましても実感はしております。ただ、5割は今住んでいる地域から移りたいというのは、年ごろのこともあるので、ほかの世界も見てみたいという気持ちがあるのもまず、これはあっても不思議はないのかなど。ただ、その後、やはり戻ってきたいというような子供を作りたい。そしてまた、作ってくれるような社会にしていきたいというのは我々の悲願でございますので、これに向けてはしっかりと教育のほうでも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

木南委員

はい、ありがとうございました。

何で教育長にお聞きしたかという、やっぱり社会を構成するというか、将来の見通しあるいはその質を高めるというのは教育が占めるウェートって非常に高いものですから、そんなことも念頭に入れて教育現場でお願いしたいと思うところでございます。

アンケート、世論調査というのは、非常にその社会を反映するわけですが、アンケートを取る、調査をする、集計をするまでは誰でもできるんですが、これをいかに分析して生かしていくかというのが非常に難しいと思うので、そこら辺り、今は中間報告ですから、よく精査して、よく分析して、これからの行政に役立ててほしいとお願いして。

何かありそうな。県民環境部長、ありそうなので。

田尾県民環境部長

今後の青少年行政ということでございますが、今回アンケートをいたしましたことにつきましては、我々大人にとっても耳の痛いことになるかもしれないけれども、それもあえて聞いてみようというようなことで、設計をしてアンケートをさせていただいたところです。

この分析に当たりましては、徳島大学の境先生、この方、心理のほうの御専門ですが、こういう方の御協力もいただきまして、これから男女別でありますとか年齢別でありますとかその辺の分析も進めながら今後の青少年施策に生かしてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

木南委員

はい、ありがとうございました。

人に任せたら任せっ切りにならんように、行政のほうで十分に分析してほしいということをお願いして、終わります。

長尾委員

先ほどの喜多委員の質問に関連してお聞きするんですが、改めてちょっと確認ですけど、この寮というのは定数が36で入寮する人が5人。部屋数は何ぼあって、5人だと何室使うんですかね。

東條子ども・子育て支援室長

現在の寮の状況でございます。定員は36名ということでございますが、3人部屋が3部

屋ある寮を1寮としまして4寮あるという、9名の4寮ということでございます。

現在の入所児童は平成28年9月現在で11名ということですが、こちらの入所の児童はそれぞれの措置の状況によってその月、その日ごとにいろいろ変わっていくという状況でございます。

長尾委員

いずれにしても、空き室があるわけやね。要はね。

(「はい」と言う者あり)

それで、もちろん徳島学院の必要性というのは田尾部長のほうからも説明があったわけだけど、そこでお聞きするんだけど、日本国47都道府県でどの県にも徳島学院という施設はあるんでしょうか。無いところというのはあるんでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

児童自立支援施設ということでございまして、各都道府県、一部国立の施設もあるようでございますけれども、各県に整備されているという状況でございます。

長尾委員

各県必須の施設になっているわけやね、要はね。必ずあるんや。間違いなく。間違いのないわけ。ちょっともう一回確認。

来代委員長

午食のため、委員会を休憩いたします。(11時48分)

来代委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時05分)

東條子ども・子育て支援室長

徳島学院の設置の状況でございますけれども、こちらにつきましては、児童福祉法施行令によりまして、都道府県は児童自立支援施設を設置しなければならないということで各都道府県に設置されているという状況でございます。現在、全国で58施設ございまして、うち国立が2施設、私立が2施設、都道府県が50施設、政令指定都市による設置が4施設となっている状況でございます。

長尾委員

なぜこんなことを聞いたかという、先ほど、喜多委員のほうからの質問で、まあ実際、こうした施設の運営というのを県立だけがしなくちゃいけないのかという思いを持ったわけで、まあ今の話では私学、私立もあるというようなこともあるし、部長の説明もあって大変重要な施設であるということは分かるわけでありまして、ただ、今、全てのことが見直されている。県有施設でも、今回でも民間に管理は任すとか、県営住宅だってPFIとかいろんな形態になっているところもあるし、そういうふうになると刑務所だって

民間でやるようなところがあるくらいでありますから、こういう施設を従来と同じ感覚でやっていくというのではなくて、やはり将来を見据えた検討ということも必要ではないかということで聞いてみた次第でございます。

現在11名、小学生、中学生が入寮している、徳島学院に通っていると、こういうことでありますが、入所してどれぐらい徳島学院に在籍しているものなのか、大体平均はどれぐらいなんでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

入所児童の状況、家庭の状況等によりますけれども、学院としての児童自立のプログラムとしては1年間を大体めどにプログラムを立てて児童の自立支援を行っているという状況でございます。

長尾委員

そういう子供たちの自立ができるように、今回のこういったことを踏まえて、是非頑張っていたきたいと、このように要請しておきたいと思えます。

もう一点お聞きしたいのは、商工労働観光部長のほうから説明のあった病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの開始についてという説明でございますけれども、今回、モデル地区として板野東部ファミリー・サポート・センターが実施すると、こういうことでありますけれども、ここになった理由は何なんでしょうか。

と申しますのは、私も市内選出の県議員ですけれども、やはりこういう対象者は一番徳島市内では多いと思われまして、私もいろいろ要望をお聞きして、こういうことができるということは大変すばらしいことだと思うわけではありますが、なぜ板野になったのか、その理由をお聞かせいただきたいと。

桑村労働雇用戦略課副課長

長尾委員のほうから、なぜ今回板野東部ファミリー・サポート・センターがモデル地区になったのかという御質問でございます。

板野東部ファミリー・サポート・センターにつきましては、依頼会員が1,581名、提供会員が246名、両方会員が188名で、合計2,015名の会員がいらっしゃいます。実際、徳島のほうが会員が多いというところもございまして、病児・病後児ファミリー・サポート・センターのサービスの導入について積極的に御検討いただいて、医療機関の連携も必要ですので、その連携についても医師会等に積極的に御協力いただけるということで、こちらのほうになりました。

長尾委員

板野は関係者が熱心だったと、こういう話ですが、徳島市は熱心でなかったんですか。

桑村労働雇用戦略課副課長

ファミリー・サポート・センターというのは市町村事業でございます。徳島市は広域でファミリー・サポート・センターを実施しておりまして、そちらの市町村の方に御理解を

求めるようなお話もしましたが、板野東部がまず手を挙げていただいたということで、板野東部ファミリー・サポート・センターで実施することとなりました。

長尾委員

まず板野でやってということですが、じゃ、今後、板野より多い徳島市も含めたあとの市町村、地域について、県としてはどういう計画、見通しを持っておるんですか。

桑村労働雇用戦略課副課長

今回モデル地区で実施いたしまして、課題が出てくると思います。ファミサポの運営について、高いノウハウを持つ公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークとともに県が実施しておりますファミリー・サポート・ネットワーク連絡会、こちらで今回の課題等の検討もいたしまして、市町村にも情報提供をしていきたいと。順次、市町村においてサービスの開始を働き掛けていきたいと考えております。

長尾委員

働き掛けていくのはそうだけど、そこ任せではなくて、県として、板野でやって、例えば1年後なら1年後やったとき、次、どこかでとかどのぐらいの箇所だと、こういう見通しはなく、全く状況等見ながら考えていくということなんですか。

桑村労働雇用戦略課副課長

現在のところ、どちらの市町村で実施していただくというところはちょっとまだ見えていない状況でございます。

長尾委員

見えていないんだけど、何度も言うんだけど、徳島市が一番大きくて、一番何ととっても共稼ぎの多い中で、やっぱりそこを手当てすることが県下の大きな底上げになっていくわけだから、まずは熱意があった板野でやったとしても、例えば次、大きな目標としてはそのノウハウをもって徳島市の関係者に強く働き掛けてそこで実現をさせていくという姿勢は持っていないんですか。

桑村労働雇用戦略課副課長

委員のおっしゃるとおり、徳島市での需要というものは多分高いと思われれます。実施するに当たっては、やはり病児・病後児を預かるということで、提供会員と申しまして預かる会員の方の不安というものもございますので、不安を払拭する指針の策定であったり、子ども・子育て交付金が利用できるような交付要件の緩和による導入の促進、それから、先ほども申しあげました医師会等にも働き掛けまして、導入について促進してまいりたいと考えております。

長尾委員

これ、共稼ぎをしている夫婦、特に母親の、そういう安心して仕事ができるよというこ

との意味からすると大事なことであるし、ぜひこの板野東部で実績を積んで、多分預かるほうもいろんなリスクがあって、例えば多分インフルエンザとかそんなことがあったりすると、そういうことは預かれない、預けないみたいなことにはなっていると思うけども、いずれにしても市内は何ととっても大きいわけでありますから、そこを一番に手をつけていくということが県の姿勢としては大事じゃないかと私は思いますので、徳島市の医師会はじめ関係者に県が強く働き掛けて、是非実現を図ってもらいたいということを強く要請しておきたいと思います。

それで、もう一つは、この資料1で2番目の事業概要の中の2番目、医療従事者養成確保事業の中のウの小児救急電話相談事業がございますが、ここは相談事業の何を改善するのか、教えていただきたいと思います。

原田医療政策課長

ただいま長尾委員さんのほうから、いわゆる徳島こども救急電話相談事業について御質問いただきました。

休日夜間の子供の急な病気やけがなどの際に、子育て中の保護者の不安の軽減を図りまして、安心して子育てができる環境づくりを推進するために、平成19年の6月から徳島こども救急電話相談、#8000と申しておりますけれども、の運用を開始いたしております。

#8000では、医師の支援体制のもと専門的な知識と経験を有する看護師が電話相談に応じまして、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診させる必要があるか等について助言をするとともに、利用できる最寄りの小児救急病院等についての情報提供を行っておるところでございます。平成27年度には年間9,226件の相談がございまして、1日平均約25.2件というところでございます。

委員御質問の何を改善しようとしているのかということなんですけれども、これは小児救急の現場で、いわゆるコンビニ受診でありますとか、あるいは医師の方の高齢化等によって、医療現場が疲弊しているとかいう状況がございまして、その前段階として#8000にかけていただいて、そのところで御納得といいますか、安心いただいて、直接医療機関に行くことなく防げるものについてはそこで対処していただいております。そういうふうな趣旨でございます。

長尾委員

いや、そういうことはもう当然#8000が全部やるときの話であって、要は今回の何を改善するのかと、そういうことはもう分かった上で聞いているわけだけど。基本的な話はいいんだよ。

原田医療政策課長

失礼いたしました。

この事業につきましては、何を改善するという、継続事業でございますので、財源として緊急の場合には基金を充てるということの報告を受けてございます。

長尾委員

じゃ、いわゆる新規ではないわけやね。

(「はい」と言う者あり)

だから、継続の予算の話なんだろう。そう言ってくれば、うちも分かる話なんだけど。

それで、救急車とかそういうこと呼ばないでも1回電話をかけて、ワンクッション置いて、それでどうしようもないなら病院に行ったり、本当に日曜日というのはふれあいプラザでも大変人が夜きているのは私も見たんだけど、それで、今、これ、小児もさることながら、高齢化社会が進んでおって、ますます高齢化社会になるという中で、高齢者の電話相談ということも大きな課題になってきていると思うわけで、過去にも私も言ったんです。今、高齢者が、夜、具合が悪くなったとかそういう事態の対応というんでしょうか、これもやはり救急車を呼んだりそういうケースもあるんじゃないかと。そういう中、いつでも、行くまでもなくそこでやはり小児と同じように電話すれば、救急車の無駄なと言ったらおかしいけどそういうことも防げるし、1回ワンクッション置けるという意味から、高齢者の電話相談事業をやっている県も自治体も増えてきている中で、本県も、高齢化先進県と言われているけれども、高齢者の電話相談の必要性についてはどういうふうに認識しとるんですか。

原田医療政策課長

ただいま長尾委員のほうから高齢者も含めた一般向けの救急電話相談事業に関する問い合わせをいただきました。

データが平成27年の6月現在、他県の調査になるんですけれども、既に実施している県が5県ございまして、あと当時の回答で検討中という県が4県ございました。

委員、おっしゃるとおり、一般向けの電話相談事業につきましては、軽症患者の受診率の抑制でありますとか、救急車の適正利用の意識の醸成でありますとか、こういったところに効果があると言われております。お隣の香川県におきましては、既に事業を実施しているところでありまして、その分析等も行っているんですけれども、周知の関係からまだ相談件数はそんなに上がっていないというふうな御報告も受けております。我々担当課といたしましては、あと少し他県の実施状況も見守りながら、効果の検証等を行って、研究をしていきたいという段階でございます。

長尾委員

#8000も一遍で今のような状況になったわけではなくて、当初は受付時間であるとかそういうのが、今は24時間になっているとか、#8000というのが周知が進んで、気軽に電話をして対応できるということになっていくと同様に、やはり高齢者の電話相談、俺はすぐに救急車を呼べばいいわ、119番となるけど、これも今後ますます高齢化が進む中で、大事な問題ではないかと思っておりますので、香川の例を出されたけれども、是非これを前向きに検討していただければと、このように要請しておきたいと思っております。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時12分)